

第2種粒子状物質低減装置（三菱ふそうトラック・バス）

低減装置製作者名	優良低減装置 評価番号	装置の種類	装置の名称	装置型式	取り付けることができる自動車の型式又は原動機の種類			使用条件	
					車名	規制年	適合 原動機型式	使用燃料	走行条件
三菱ふそうトラック・バス（株）	3MLIT-PR2-1	酸化触媒	PM低減装置	MPR-L10	三菱	平成11年規制適合車両	6M70、8DC11、8M21	軽油	-
	3MLIT-PR2-2	酸化触媒	PM低減装置	MPR-L20	三菱	平成10、11年規制適合車両	6M60、6M61	軽油	-
	3MLIT-PR2-3	酸化触媒	PM低減装置	MPR-L30	三菱	平成10年規制適合車両	4M40（キャンターガッツ）、4D33、4M51	軽油	-
	3MLIT-PR2-4	酸化触媒	PM低減装置	MPR-L31	三菱	平成10年規制適合車両	4M40（キャンターガッツ）、4D33、4M51	軽油	-
	3MLIT-PR2-5	酸化触媒	PM低減装置	MPR-L40	三菱	平成10年規制適合車両	4M50	軽油	-
	3MLIT-PR2-6	酸化触媒	PM低減装置	ME403959	三菱	平成11年規制適合車両	6M70（ノンステップバスに限る）	低硫黄軽油	-
	3MLIT-PR2-7	酸化触媒	PM低減装置	ME403960	三菱	平成11年規制適合車両	6M70（標準バスに限る）	低硫黄軽油	-
	3MLIT-PR2-8	酸化触媒	PM低減装置	MPR-C10	三菱	平成6年規制適合車両	6D24、6D40、8DC9、8DC11、8M20、8M21、10M20、8M22	低硫黄軽油	主として一般の道路を走行する場合に限る
	3MLIT-PR2-9	酸化触媒	PM低減装置	MPR-C20	三菱	平成6年規制適合車両	6D16、6D17	低硫黄軽油	主として一般の道路を走行する場合に限る
	3MLIT-PR2-10	酸化触媒	PM低減装置	MPR-C30	三菱	平成6年規制適合車両	4D33、4D34、4D35、4D36、4M50、4M51	低硫黄軽油	主として一般の道路を走行する場合に限る

	3MLIT-PR2-11	酸化触媒	PM低減装置	MPR-C40	三菱	平成6年規制適合車両	4M40 (キャンター)	低硫黄軽油	主として一般の道路を走行する場合に限る
--	--------------	------	--------	---------	----	------------	--------------	-------	---------------------

備考 (全ページ共通)

- ・平成元年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『U - 』の識別記号を持つ車両
- ・平成6年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KC - 』の識別記号を持つ車両
- ・平成9年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KE -、KF -、KG - 』の識別記号を持つ車両
- ・平成10年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KJ -、KK - 』の識別記号を持つ車両
- ・平成11年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KL - 』の識別記号を持つ車両
- ・使用燃料欄中の『軽油』とは硫黄分500ppm以下の軽油を示し、『低硫黄軽油』とは硫黄分50ppm以下の軽油を示す。